

インボイス登録の 取り下げ方を 紹介します!

注意!!

取り下げができるのは
2023年
9月30日まで!!!



1 全国商工団体連合会(全商連)の
サイトにアクセス!

<https://www.zenshoren.or.jp/>

2 あわてないで
インボイス!の
バナーをクリック

③取引先に言われるままインボイスを登録したが…

大丈夫!実施までなら「取り下げ」「再申請」が可能

③項目にあるPDFを
ダウンロード

個人事業者用 (PDF) 法人用 (PDF)

3 提出日と提出者
インボイス登録番号
を記載!

4 郵送して完了!

税務官長 宛

個人事業者用

適格請求書(インボイス)発行事業者登録申請の
取り下げ書

(提出日) 年 月 日

年 月 日に行った「適格請求書発行事業者の
登録申請」を取り下げます。

(提出者)

住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
登録番号*

(※登録番号が交付されている場合に記入)

課税業者が免税業者と
取引した場合
8割控除できる
って?

一方的な値引きは
独禁法に抵触
する恐れが!

全商連のサイトにはインボイス対策として
負担軽減措置や
登録を求められた場合の対応
などの情報も満載!

登録する? しない?

対策は民商で!

Illusts:Aro



全商連ツイッター

配信中

リンのあきないのコツ

検索